#### 20260204

## 大阪会場

【税理士や専門家が学ぶべき「不動産の法人化」シリーズ】

# 土地の無償返還に関する届出書」の基礎と実務上の注意点

・借地権設定時、相続時、不動産譲渡時の課税関係他~

#### ごあんない

「不動産の法人化」などが行われた際に「土地の無償返還に関する届出書」いわゆる「無償返還届出書」が提出されることがあります。ところが「無償返還届出書」はどのような効果があり、なぜ提出しなくてはならないのかなど、その趣旨や目的などを顧客も税理士もきちんと理解しないまま提出しているケースが散見されます。また「無償返還届出書」を提出してから数年・数十年が経過すると、相続によって不動産の所有者が変わったりするなどして、提出をしていること自体が忘れ去られてしまうこともあります。しかし「無償返還届出書」が出ている場合と出ていない場合とでは、相続発生時の「相続税」や譲渡時の「所得税」などに直接的な影響があることから、その確認を怠ると大変大きなミスにつながる可能性があります。本講義は関連する「法人税基本通達」やいわゆる「相当の地代通達」を確認しながら「無償返還届出書」の趣旨や目的などについて正しく理解するとともに、不動産譲渡時の所得税等が問題になった裁決事例を紹介していきます。

#### 講座内容

- 【1】「無償返還届出書」の本質的理解
- 【2】「権利金の認定課税」の意味
- 【3】「相当の地代」の意味
- 【4】「無償返還届出書」の趣旨、目的
- 【5】「無償返還届出書」が提出されている不動産の相続税
- 【6】「無償返還届出書」が提出されている不動産が譲渡された場合の所得税等

#### 講師紹介



かない よしいえ

金井公認会計士·稅理士事務所 代表 公認会計士/稅理士/中小企業診断士

1973年 東京都生まれ。早稲田大学政治経済学部卒

1996年 株式会社北海道拓殖銀行入社

1998年 東京都庁入庁

2003年 新日本有限責任監査法人入社。大手企業の監査経験を積む。

2009年 税理士法人タクトコンサルティング入社。税理士として資産税に係る幅広い実務をこなす。

2014年 独立。金井公認会計士・税理士事務所代表。資産税のプロフェッショナルとして活躍中。

現在、日本公認会計士協会東京会研修委員、公益社団法人全国野球振興会(プロ野球OBクラブ)監事などを務める。著書・執筆多数。

- ■開催日 | 2026年2月4日(水) 15:00~17:10 (15分前受付開始)
- ■受講料 | 10,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | 会場(大阪・梅田貸会議室 ティーオージー大阪)受講 ■定員 | 先着30名

無料:TAPメンバーズ【プレミアムプラン】・【スタンダードプラン】



FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも ご利用可能です。(TAP 実務セミナー Q) または →



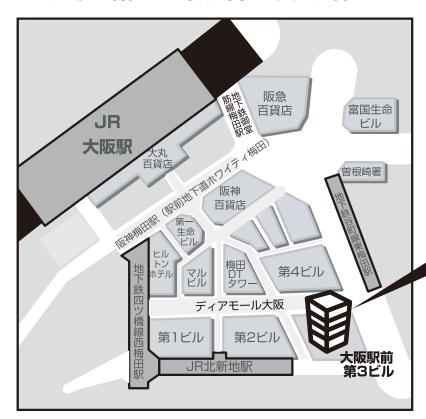
2026.2.4(水) 講師:金井 義家 氏

# <税理士や専門家が学ぶべき「不動産の法人化」シリーズ> 「土地の無償返還に関する届出書」の基礎と実務上の注意点

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地	₹	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
ご住所		FAX	
業種		E-mail	※必ずご記入ください。
認定区分	AFP ・ CFP® 番号( )  ※「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をご希望の方はメールでお送りいたしますので、 ご受講後に弊社までご連絡くださいませ。		
TAPメンバーズ【ロプレミアムプラン】【ロスタンダードプラン】】 ロ一般 ロ相続診断士 ロ上級相続診断士 認定番号( ) の			

お得な社員パック割もあります。詳細はWebサイトをご覧ください。

### <会場受講>大阪・梅田貸会議室 ティーオージー大阪(梅田駅)



「所在地」

大阪府大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル17階

[交通アクセス]

大阪駅・梅田駅より徒歩8分

大阪駅前第3ビル内 ティーオージー 貸教室・貸会議室 17F

[お問合せ先]

#### **ア科ア** 株式会社 東京アプレイザル

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032 https://tap-seminar.jp seminar@t-ap.jp

(共催) 全国経友会